

平成 21 年 6 定 商工労働常任委員会

此村委員

緊急追加経済対策の一環といたしまして、緊急雇用創出事業臨時特例基金の積増しと、これを活用した事業費の増額が、今回、補正予算という形で出されているわけですが、これに関しまして何点か伺いたいと思います。時間が極めて限られておりますので、断片的な質問になることをまず申し上げておきたいと思っております。

まず、既にこの事業を始めて2箇月余りが経過したところですが、現時点までのこの事業による雇用創出効果について伺いをしたいと思います。

雇用労政課長

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の雇用創出効果につきましては、市町村分を含め、当初の予算分で約3,500人の効果を見込んでおりましたが、現時点で約3,100人分が事業化されております。内訳といたしましては、県実施分が約1,800、市町村分は約1,350となっております。

此村委員

それで、この中で人数が出たんですけれども、事業内容、いろいろと例示がなされているわけですが、主な活用事業、こういった事業には多いんだということがあるんだろうと思うんですが、どんな事業が多いのか、それと、各都道府県、市町村でそれぞれ自分たちの提案型という形で実施しているわけですが、神奈川県はこれが特徴なんだというような事業についてお聞きしたいと思います。

雇用労政課長

事業内容でございますが、先ほど来の答弁と同じ部分もございますが、各分野にわたっております。一つとして、いわゆる短期的就業という関係で清掃事業というのがございまして、神奈川県分で申し上げれば、岩礁地帯を中心とした海岸のごみ清掃、これが市町村分になりますと、いわゆる公園、道路等の美化事業、清掃、草刈り、ベタ打ちといった事業になってまいります。また、イベントに関連した事業というのが、やはり短期就労と関係がございまして、横浜市さんからY150に関連いたしました、観光客の誘導ですとか、安全対策といった事業等がイベント関連ということで行われております。そのほか各種調査ということで、県分で申し上げれば、外国人観光客の実態調査ですとか、あるいは遊漁船に係る釣りの漁獲量というんですか、釣りによる獲得量の実態調査ですとか、調査関係、これは県あるいは市町村でもいろんな形で行っております。本県、市町村分を通じての特徴ということになりますと、かなり国の方でいろんな事業例を示された中でやっている関係がございまして、基本的には、特色と言われると、なかなかちょっとつらいのかなと思いますが、いわゆるイベントですとか、海山を抱えているという土地もありますので、そういった神奈川県の特徴に応じた事業をやらさせていただいているということが言えるかと思っております。

此村委員

あんまり本県、特にこれだというものがないと、ある意味では満遍なくやっていますよと、こういうことなんだろうと思うんですが、都道府県によっては、例えば、東京都なんかは、職業訓練というところにより力を入れてやっているとか、ある県では、こういったことに一つの角度を持たせてやっているとか、そんな話も聞いているわけでありまして。県は満遍

なくやっていると、どっちがいいか、悪いかという、そういう評価の問題ではないんですが、これから今度、新しい追加という形で、今回13億4,500万の事業費が付くわけですが、これに伴う先ほどの雇用創出効果に加えて、どのぐらい雇用創出効果があると考えているのかということと、それから前のやつは、当初予算についてはそのような、普段、神奈川県として満遍なくいろんなことをやってきたけれども、新しい補正予算の関連について何か特徴を付けた、角度を付けたような取組をやる予定があるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

雇用労政課長

まず1点目、今回の事業追加に伴う雇用創出効果でございますが、国から出されております推計基準、あるいはこれまでの県の事業実施に伴う実績から考えまして、13億4,500万をベースに試算いたしますと、約1,000人強、1,000人から1,300人程度の追加の雇用創出効果があるものと見込んでおります。

今後の事業展開ということでございますが、今回、改めてまた国の方から幾つか参考事業例というのが示されております。先ほど一部、御説明申し上げましたが、研修中の介護職員の代替要員を確保する事業ですとか、地域包括支援センターにおける業務補助を行う事業といった、介護福祉系の分野でいえばこういった事業、あるいは教育文化分野ということで申し上げますと、ICT支援員による教育補助ということで、授業などでICTを活用した教育活動推進事業といったものが示されております。既に、介護福祉系の事業につきましては、県の所管部局が市町村の担当を集めまして、こうした事業例についても説明をさせていただいております。私どもの職員も同席させていただいた上で、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用した当該事業の着手について、お話しさせていただいているところであります。教育関係の事業につきましては、現時点でまだ説明会等、開かれておりませんが、私どもと教育局の方で打合せをいたしまして、近々に事業説明が開かれるということでございますので、同様に私どもの職員がお邪魔いたしまして、こういった事業について、緊急雇用創出の取組について促してまいりたいというふうに考えているところでございます。

此村委員

分かりました。それで、次に確認の意味でちょっとお聞きしたいんですけども、この事業の実施要領の中で、都道府県は基金事業に係る窓口を明確にし、基金事業を周知し、広報するとともに、各事業の委託や労働者の募集に関する問い合わせに対応するものとして、というふうになっているわけですが、県としては、どこが窓口になっているのでしょうか。

雇用労政課長

私ども雇用労政課が窓口となっております。

此村委員

私たちは、こういった形で議案として提出され、勉強する機会があるから、ある一定の知識を持っているわけですが、一般の失業をしている県民の皆さん、そういった人たちに十分な情報が、今、我々が説明を受けているような情報が周知されているのかどうか、少なくとも私が知る範囲内においては、あんまり周知されていないのではないかなど、こういうふうに心配をしているわけでありましてけれども、この辺についてどのように対応されているのか、また、されていかれるのか、お聞きをしたいと思います。

雇用労政課長

当該事業につきましては、事業例等を市町村分も含めまして、県のホームページで事業紹介を行っております。また、先ほどの繰り返しに一部なる部分もございますが、事業の担い手となる企業への周知ということで、神奈川県経営者協会とタイアップさせていただきまして、同協会の会員企業への機関誌の送付の際に、緊急雇用事業についてのチラシを同封させていただくなど、事業のPRに取り組んでおります。

また、実際に職を求められている方につきましては、ハローワークを通じての求職者募集ということになりますので、一部のハローワークにおいて、基金事業関係の掲示板を別に設けるなど、取組をさせていただいているところでございます。

ホームページ等につきましては当然、掲載しただけではなかなか、見られない方は見られないといった状況もございますので、今、申し上げたような手法も含めまして、更に今後、事業拡大に向けましてPRに努めてまいりたいと考えております。

此村委員

広報もやるにはまたお金もかかると、こういうことで、限られた原資の中でより多くの人たちに広報・周知させていくと、こういうことで、あと何が残っているかなど、知恵しかないわけでありますので、どうか知恵を絞って、しっかりと広報して、そんなこと知らなかったとかいうようなことが後で聞かれないように、広報の対応もお願いしたいというふうに思います。

それと、これまでの質疑を伺ってしまして、県・市町村分を含めて、いろいろ執行状況、前回の質問、審議の中にもありましたけれども、県は90%以上まで当初分はいつていると、しかし市町村分は61%前後ぐらいで若干遅れていると、その上に更に今度、上積みをされると、こういうことで、現在の事業だけでできるのかどうか、対象事業を増やしていく、そういう必要があるのではないのかどうか。そしてまた、さらに先ほども申し上げましたように、キャンペーン的に神奈川県はこういった目玉で、こういうのに力を入れて、こういうのをやりますから、是非皆さん協力してくださいという、そういったものを打ち出したりする必要もあるのではないかと、こういうことを思うわけでありますけれども、神奈川県として、市町村に対して、どういったことを要請をしていくのか、この辺のところもお聞きしたいと思っております。

雇用労政課長

市町村に対しましてということで、お話し申し上げさせていただきますれば、まず現在、6月18日から7月3日まで、全11日間をかけまして、私どもの職員、全県内市町村を対象にヒアリングを実施させていただいております。ヒアリングと申しておりますが、実際は事業の内容を聞くほか、担当者間で緊密な情報提供を行い、また地域の実情を把握いたしまして、優良事業の紹介などを通じて、事業の掘り起こしといったことを目的に出させていただいております。県分と比べまして、まだまだ市町村分の、事業着手率が低うございますので、そういった働き掛けを通じまして、事業拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

県分につきましても、既に庁内会議を通じまして、事業について依頼を行っておりますが、今後また追加の事業費が発注されるということになりますと、できるだけこれを残さないような形で、県分を含めまして事業の掘り起こし、拡大に取り組んでまいりたいと、こういうふうに考えております。

此村委員

是非お願いしたいですので、さっきもちょっと申し上げたけれども、県民にアピールを

する、またその効果がより県民の、様々なここに事業例がありますが、その部分に貢献を
すると、こういうふうなことであれば、特にまた、特に県民にそういった事業の効果を周
知されるということであれば、先ほども申し上げましたように、やっぱり県でキャンペ
ー的な一つの事業を、さっき横浜はY150の運営の点に事業を活用していると、こうい
ったことがありますけれども、神奈川県として、これに少し力を入れて、一つのキャンペ
ー的に取り組むと、こういうことも一つの手法ではないかというふうに思っております。
そうすると、非常に県民に分かりやすいし、結果がきちっとしてその後も残ると。雇用は
確かに6箇月で終わるけれども、そのことをやった結果は、県民の福祉なり、教育なり、
様々なものとして残るといような視点も必要ではないか、このように考えておりますの
で、そういった点も考慮に入れて、是非御検討いただきたいということを要望しておきま
す。

最後に、これは先ほども質問の中にもありましたけれども、今回の6箇月のつなぎ事業
と、最大1年もう一回できると、こういうようなことでありますけれども、問題は、これ
はこれで一定の効果がある事業だと私は評価はしておりますが、問題は、先ほどもありま
したが、これを正規雇用はどうつなげていくかと、こういうことが非常に大事なわけであ
ります。これは改めて日にちを変えて、正規雇用の雇用拡大に向けた取組について伺いた
いと思いますが、正規雇用に向けた取組について、現時点でどのように考えておられるの
か、お聞きをしたいと思います。

雇用労政課長

現状におきましては、緊急雇用を活用したつなぎ雇用の間に、正規雇用を目指す仕組み
となっており、県としては今年度より行っております、再就職に向けたセミナー、カウ
ンセリング、職業紹介までを一体とした再就職支援事業ですとか、あるいは5月11日に開
所いたしました、求職者支援センターにおいて、職業相談、紹介、あるいは生活安定に向
けた各種支援先の情報提供によりまして、正規雇用につなげるというのがまず目標でござ
います。ただ、委員の御質問にもございましたとおり、基本は6箇月未満で更新も認めら
れるのは1回限りというところが、事業の制約になっておりますので、やはりこれを正規
就労あるいは長期の就労につなげていくというのが、この事業の最大の課題、ポイントと
なるものと考えております。今後、県の取組につきましては、様々な情勢、また場合によ
りまして、国に対しても意見具申、あるいは要望も含めまして、対応させていただきたい
というふうに考えております。

此村委員

いずれにしましても、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、これは最大限、とにかく効
果を発揮するかどうかということについては、皆様の知恵と努力にかかっているわけでご
ざいますので、最大の効果があるように、しっかりとお願いをしたいということを要望し
て、終わりたいと思います。